

## 随意契約理由書

1 業 務 名	阪神高速道路におけるコンクリート構造物の長寿命化に関する調査研究業務
2 業 者 名	一般財団法人 阪神高速道路技術センター
3	
<p>本業務は、阪神高速道路のコンクリート構造物の更新・修繕に対応した技術基準等の制定に関する調査研究であり、ASR劣化したPC梁の補強に対応した性能評価手法、標準的な設計手法について提案を行う。検討にあたっては、有識者による委員会を組織し、評価手法等の提案にかかる高度な技術的課題に対して、委員会審議を行いながら進めていくものである。</p> <p>本業務の契約相手方として、一般財団法人 阪神高速道路技術センターを選定し、当該法人以外の参加者の有無を確認する公募手続に付したところ、参加意思確認書の提出者がいなかった。</p> <p>よって、阪神高速道路株式会社契約規程第2条第2号に該当するものとして、随意契約するものである。</p>	